

2017年9月21日

「子育てサポート企業」 プラチナくるみん認定を取得しました

森永製菓株式会社（東京都港区芝、代表取締役社長・新井 徹）は、次世代支援対策推進法※1に基づき一般事業主行動計画を策定し、これに対する取り組みが評価され、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より「プラチナくるみん」※2認定を取得いたしました。

森永製菓では、社員が様々なライフステージにおいても成長意欲を持ちながら一人ひとりの能力を発揮し、活躍できる環境づくりに取り組んでおります。より充実したワークライフバランスの実現を目指して活動を継続する中、次世代育成支援対策推進法に基づき、2017年（第一期：平成17年4月～平成18年3月）以来五期連続で「くるみん認定」を取得しています。この度、こうした各種取り組みが評価され、第六期（平成27年4月～平成29年3月）において、東京労働局より「プラチナくるみん認定」と「くるみん認定」を同時取得いたしました。

今後も引き続き、社員一人ひとりが能力を十分に発揮でき、働きがいがあり、働きやすい職場づくり、多様な働き方ができる環境の整備を推進してまいります。



※1 次世代育成支援対策推進法：次代の社会を担う子どもの健やかな育成を支援するために企業・国・地方公共団体が計画を策定し推進することを求めた法律です。

※2 「くるみん」「プラチナくるみん」：次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに、プラチナくるみんは2015年4月1日より、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業に対して設定されるものです。当社は後述にあるように行動計画を立て、達成したことが評価されプラチナくるみんが認定されました。

■次世代育成支援対策における森永製菓株式会社 取り組みの概要（第六期）について

1. 行動計画期間（認定審査時） 2015年4月1日から2017年3月31日

2. 目標と取り組み結果

男女に関わらず、社員全員が能力を向上しその能力を最大限発揮できるようにするため、仕事と育児・介護を両立できる環境を実現すべく、次の行動計画を策定しました。

目標1：計画期間内に育児休業取得状況を次の水準にする〈男性従業員 期間中2名以上〉

【結果】

育児休業取得予定の届け出を出生届と一体化することにより制度の周知化を促進し、また育児休業取得状況を分析し組織でフォローすることで育児休業を取得しやすい環境整備を行いました。結果育児休業を取得した男性従業員が14名に達しました。

目標2：自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

【結果】

①より柔軟な働き方を実現するため、テレワーク勤務制度の導入とフレックスタイムのコアタイムを廃止することで、短時間勤務の解消や早期復職につながる制度を整えました。

②従来1日単位での取得であった「通院つわり休暇」および小学校4年生に達するまでの子が病気やけがの場合に使用できる「年休積立保存休暇」について、半日単位での取得を可能とし、柔軟な休暇取得に対応できるよう制度を整えました。

目標3：出産・育児などのライフイベントを抱える社員を対象に、リーダーシップを発揮し活躍し続けられるよう管理職に必要なマネジメント能力付与のための施策を実施する。

【結果】

女性の次世代管理職候補を対象に、キャリア支援・促進のためのセミナーとして、他社（4社）との合同セミナー「LADY, GO UP!」を開催し、知識や経験値を情報共有することによる知見の深耕を図るとともに人脈づくりを行いました。また「ロールモデルによるパネルディスカッション」を通じて、管理職に必要なマネジメント視点を養いました。